



三井住友DSアセットマネジメント株式会社が株式会社鈴木＜6785＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社鈴木＜6785＞について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が12月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の株式会社鈴木株式保有比率は、4.69%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2023年11月30日。